

耐震診断の公表 慎重な対応要請

維新・西岡氏

19日の衆院国土交通委員会で、日本維新の会の西岡新氏（比例四国）が耐震改修促進法改正案について質問した。病院やホテル、百貨店などの大型施設に耐震診断を義務付け、結果を公表する内容のため、西岡氏は「耐震基準に満たない施設で廃業を迫られるところも出るのではないか」と慎重な対応を要請した。

太田昭宏国交相は「公表の仕方は一律ではなく、幅を持たせて丁寧にする。一軒一軒きめ細かく、所有者がどうすれば事業継続できるかという視点で配慮していきたい」と理解を求めた。

耐震診断義務化は、耐震基準が強化された1981年以前に建てられた建物のうち、延べ床面積5千平方メートル以上が対象。2015年末までの診断実施を求めている。

（多田良介）

平成25年4月20日

愛媛新聞掲載